

令和8年度国の施策及び予算に関する提案の要請

◆ アピールポイント	静岡市長及び静岡市議会議長が指定都市を代表して、経済産業省に対し、「令和8年度国の施策及び予算に関する提案」(通称：白本)を要請します。
◆ 日 時	令和7年8月7日(木) 午前10時45分～午前11時
◆ 会 場	経済産業省 本館12階 竹内大臣政務官室 (東京都千代田区霞が関1丁目3-1)
◆ 内容など	【目的】 指定都市に共通する特に重要な事項に関して、令和8年度国家予算への反映や制度改正の実現に向けて、共同して提案する。 【要請先】 たけうち しんじ 竹内 真二 経済産業大臣政務官 【要請者】 なんば たかし 難波 喬司 静岡市長 やまね たづこ 山根 田鶴子 静岡市議会議長 【要請項目】 全11項目のうち、経済産業省に関係する下記2項目 「2 物価高への対応に要する財政措置等」 「7 脱炭素社会の実現」 要請内容は、別紙のとおりです。 提案書は、指定都市市長会 HP をご参照ください。 URL https://www.siteitosi.jp/conference/activity/2025/r05_07_14_01.html
◆ 備考	・要望活動の冒頭のみ、カメラ撮りが可能です。 (午前10時40分、竹内政務官室前にお集まりください。) ・要請活動終了後、経済産業省本館1階玄関ホールにて、市長及び議長が取材に応じます。 ・提案書は、当日現地でお配りします。 ・取材いただける場合は、令和7年8月6日(水)17時までに、問合せ先までご連絡ください。

別紙資料 ☒ 有・無

【問合せ】

企画課(静岡庁舎 新館12階)

担当：広域行政係 山本、増山

電話：054-221-1287

2 物価高への対応に要する財政措置等

長期化する物価高により厳しい状況にある市民生活・地域経済への対応として、エネルギー価格上昇への対策なども含め、国の責任において万全を期すとともに、国庫補助負担金の算定基礎において時機を逃さず適切に物価上昇分を反映すること。

また、地方向け交付金を措置する場合は、財政力にかかわらず必要額を措置すること。

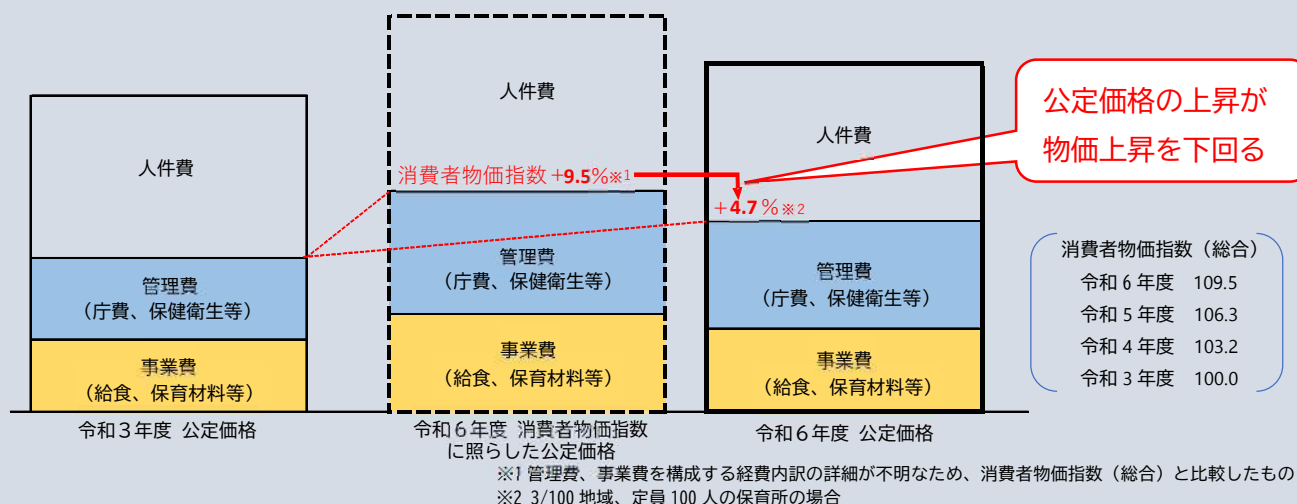
【要請の背景】

国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などから、日常生活に密接なエネルギー・食料品価格等の上昇が続き、全国における令和6年度の消費者物価指数（総合指数の平均/令和2年基準）は109.5で、令和3年度に比べ9.5%上昇しており、実質賃金が安定的にプラス水準に到達したとはいえない中、市民生活・地域経済への深刻な影響が長期化している。

こうした状況の中、保育所運営費をはじめ、物価高の影響を受ける国庫補助負担金の算定基礎において、物価の上昇分が十分に反映されていないものと考えられ、これまでは、地方向け交付金を活用し、この保育所運営や給食費の増嵩分に対する支援など、地域の実情に応じて対応してきた。

今後も物価高の影響が継続することが懸念されるため、国の責任において、電気・ガス料金等エネルギー価格の上昇などの対策も含め、万全を期すとともに、国庫補助負担金の算定基礎において時機を逃さず適切に物価上昇分を反映させるほか、地方向け交付金の措置を行う場合は、財政力によって調整を行わず必要額を措置することが求められる。

■ 国庫補助負担金の算定基礎に物価上昇分の反映が不足していると考えられる例：保育所運営費



■ 重点支援地方交付金（推奨事業メニュー分）の状況

区分	全国	市町村 A	指定都市 B	割合 B/A
交付限度額	2兆4,000億円	1兆800億円	1,811億円	17%
人口	1億2,614万6,099人	2,779万9,054人		22%
事業所数	639万8,912事業所	148万4,617事業所		23%

【推奨事業メニュー】

医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、消費下支え等を通じた生活者支援などの8項目

人口・事業所数の全国シェアに対し、指定都市は交付金の全国シェアが低い

注1 交付限度額は、令和4年9月20日、令和5年3月29日、令和5年11月29日及び令和6年12月17日通知分の合計額である。

注2 人口は令和2年国勢調査による数値である。

注3 事業所数は令和元年経済センサス基礎調査による民間事業所数である。

7 脱炭素社会の実現

国主導で組織横断的に省庁や所管業務の枠を越えて、脱炭素社会の実現に向けた取組を講じ地方自治体や企業等の取組を推進するため、地球温暖化対策を主目的とする事業以外であっても地球温暖化対策に資する場合は、国が交付する補助金等の補助率の引上げ等のインセンティブを付与するなど、財政支援を拡充するとともに、脱炭素化推進事業債等について、現行の時限措置を延長すること。

【要請の背景】

2021年4月、国はカーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦し続けることを表明した。

また、2025年に改定された地球温暖化対策計画において、2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すことが設定され、2026年度以降2030年度までの5年間が関係府省で連携して必要な施策の実行に取り組む実行集中期間として新たに位置付けられたところである。

国民の約2割が居住し、産業が集積する指定都市は、地域の脱炭素化をけん引し、より一層の再生可能エネルギーや水素など、CO₂フリーエネルギーの導入拡大や徹底した省エネルギーの推進等のほか、気候変動影響への適応策に関する取組を組織横断的に展開することが求められている。国においては、補助金等の財政支援について、地球温暖化対策に資する事業への補助率の引上げ等のインセンティブの付与や、令和7年度までの時限措置となっている補助金及び脱炭素化推進事業債等の事業期間の延長などにより、各種所管業務の枠を越えた、地方自治体や企業等の地球温暖化対策を強力に後押しすべきである。

2050年までの
脱炭素社会の実現をめざす

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正（令和6年6月）
「地域脱炭素ロードマップ」の策定（令和3年6月）
「地球温暖化対策計画」の改定（令和7年2月）

脱炭素社会の実現に向けて必要な取組



～組織横断的に実施～

- 再生可能エネルギー及び水素等CO₂フリーエネルギーの導入拡大
- 徹底した省エネルギーの推進
- 気候変動影響への適応策に関する取組



国に求める支援

○地球温暖化対策に資する取組に対し、インセンティブを付与するなど財政支援を拡充する

あらゆる分野で、地球温暖化対策を主目的としない事業も対象とする

- デジタル技術 ●ライフスタイル ●消費 ●インフラ ●観光 ●商工業 ●交通 ●まちづくり
- 住宅 ●建築物 ●学校 ●農林水産業 など

○令和7年度までの時限措置となっている財政支援の延長

- 脱炭素化推進事業債 ●戸建ZEH化等補助金 ●地域レジリエンス・脱炭素化補助金 など

CO₂
ゼロ!

脱炭素社会の実現